

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成30年
1月26日
(金曜日)

目 次

○選管告示

山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙の執行……………一

山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員補欠選挙において繰上投票を行う投票区及び投票の期日……………一

山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙に用いる投票用紙の様式……………一

山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙における選挙長等の住所及び氏名……………三

山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙における選挙長の事務の取扱い……………三

山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙における選挙会の場所及び日時……………三

山口県議会下松市選挙区選出議員補欠選挙における開票事務と選挙会事務の合同……………三

山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙においてポスター掲示場への掲示を開始することができる日……………四

山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額……………四

山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙における候補者等が山口県選挙管理委員会に対してする届出及び報告……………四

山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙における政治活動用ポスターに貼る証紙の様式……………四

○下松市選挙区補欠選挙選挙長告示

選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時……………四

○岩国市・和木町選挙区補欠選挙選挙長告示

選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時……………五



山口県選挙管理委員会告示第十六号

山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙を公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百十九条第一項の規定により平成三十年二月四日執行の山口県知事選挙と同時に執行する。

平成三十年一月二十六日

山口県選挙管理委員会委員長 田中一郎

付 記 選挙すべき議員の数 各選挙区とも一人

山口県選挙管理委員会告示第十七号

平成三十年二月四日執行の山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員補欠選挙において、繰上投票を行う投票区及び投票の期日は、次のとおりである。

平成三十年一月二十六日

山口県選挙管理委員会委員長 田中一郎

市 名	投票区名	投票の期日
岩国市	柱 島	平成三十年二月三日

山口県選挙管理委員会告示第十八号

平成三十年二月四日執行の山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

平成三十年一月二十六日

山口県選挙管理委員会委員長 田中一郎

一 下松市選挙区

(一) 一般投票

平成三十年二月四日執行
山口県議会下松市選挙区選出議員補欠選挙投票

○ 注意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

山口県選挙管理委員会之印

備考 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。

(二) 点字投票

点字投票

平成三十年二月四日執行
山口県議会下松市選挙区選出議員補欠選挙投票

○ 注意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

山口県選挙管理委員会之印

備考

- 1 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。
 - 2 「点字投票」の文字の上に、点字により「けんぎ ほけつ せんきよ」と表示した透明なシールを貼り付ける。
- 二 岩国市・和木町選挙区

(一) 一般投票

平成三十年二月四日執行
山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員補欠選挙投票

○ 注意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

山口県選挙管理委員会之印

備考 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。

(二) 点字投票

点字投票

平成三十年二月四日執行

山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員補欠選挙投票

山口県選挙管理委員会之印

○ 注 意

- 一 候補者の氏名は、欄内に二人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名	
-------	--

備考

- 1 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。
- 2 「点字投票」の文字の上に、点字により「けんぎ ほけつ せんきよ」と表示した透明なシールを貼り付ける。

山口県選挙管理委員会告示第十九号

平成三十年二月四日執行の山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙における選挙長及びその職務代理者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成三十年一月二十六日

山口県選挙管理委員会委員長 田中一郎

選挙区名	選挙長	氏名	住所	職務代理者	氏名
下松市選挙区	住	田村 研二	下松市生野屋二丁目五番一八号	住	菊本 凉子
	所		下松市生野屋西三丁目一五番一号	所	

岩国市・和木町選挙区	岩国市阿品三三七	山塚 静生	岩国市美和町日苑三九五
			柏木 敏昭

山口県選挙管理委員会告示第二十号

平成三十年二月四日執行の山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙における選挙長の事務は、下松市選挙区にあつては下松市選挙管理委員会事務局、岩国市・和木町選挙にあつては岩国市選挙管理委員会事務局において取り扱う。

平成三十年一月二十六日

山口県選挙管理委員会委員長 田中一郎

山口県選挙管理委員会告示第二十一号

平成三十年二月四日執行の山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成三十年一月二十六日

山口県選挙管理委員会委員長 田中一郎

選挙区名	選挙会の場所	選挙会の日時
下松市選挙区	下松市西柳一丁目一番一号 下松市市民体育館	二月四日 午後九時二十分
岩国市・和木町選挙区	岩国市今津町一丁目一四番五号 岩国市役所	二月六日 午前十時

山口県選挙管理委員会告示第二十二号

平成三十年二月四日執行の山口県議会下松市選挙区選出議員補欠選挙においては、選挙会の区域と開票区の区域が同一であるため、当該選挙の開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

平成三十年一月二十六日

山口県選挙管理委員会委員長 田中一郎

山口県選挙管理委員会告示第二十三号

平成三十年二月四日執行の山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙において、候補者がポスター掲示場への選挙運動用ポスターの掲示を開始することができる日は、次のとおりである。

平成三十年一月二十六日

山口県選挙管理委員会委員長 田中一郎

開始期日 平成三十年一月二十六日

山口県選挙管理委員会告示第二十四号

平成三十年二月四日執行の山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成三十年一月二十六日

山口県選挙管理委員会委員長 田中一郎

選挙区名	制限額
下松市選挙区	五、八五一、〇〇〇円
岩国市・和木町選挙区	五、九〇五、七〇〇円

山口県選挙管理委員会告示第二十五号

平成三十年二月四日執行の山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙において、候補者等が山口県選挙管理委員会に対してする次の申請、届出及び報告は、下松市選挙区にあっては下松市選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員、岩国市・和木町選挙区にあっては岩国市選挙管理委

員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員を経由しなければならない。

平成三十年一月二十六日

山口県選挙管理委員会委員長 田中一郎

- 一 選挙事務所に関する届出
- 二 出納責任者に関する届出
- 三 報酬を支給する者に関する届出
- 四 選挙運動に関する収入及び支出の報告
- 五 選挙公営に関する申請及び届出

山口県選挙管理委員会告示第二十六号

平成三十年二月四日執行の山口県議会下松市選挙区選出議員及び山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員の補欠選挙における政治活動用ポスターに貼る証紙の様式は、次のとおりである。

平成三十年一月二十六日

山口県選挙管理委員会委員長 田中一郎

平成30年執行 山口県議補欠選挙 (選挙区名) 選挙区(番号) 山口県選挙管理委員会

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

山口県議会下松市選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第一号

平成三十年二月四日執行の山口県議会下松市選挙区選出議員補欠選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりであ

る。

平成三十年一月二十六日

山口県議会下松市選挙区選出議員補欠選挙選挙長

田 村 研 二

一 場所 下松市大手町三丁目三番三号 下松市選挙管理委員会

二 日時 平成三十年二月一日午後五時三十分

山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第一号

平成三十年二月四日執行の山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員補欠選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成三十年一月二十六日

山口県議会岩国市・和木町選挙区選出議員補欠選挙選挙長

山 塚 静 生

一 場所 岩国市今津町一丁目一四番五一号 岩国市選挙管理委員会

二 日時 平成三十年二月一日午後五時三十分

平成三十年一月二十六日
印刷發行

發行人
所

山口縣
知事
府